



しつこい電話勧誘はイヤ!

通話録音装置で不安を減らそう!

— 無料貸出のご案内 —



市内在住の65歳以上の方のいる世帯には、
通話録音装置を
最長3か月、無料でお試し できます!

申込方法

→対象者本人ではなくても、代理の方が、お越しいただいてもOK!

- 対象者（65歳以上）の本人確認書類(運転免許証等)を受付窓口にお持ちください。

【代理者の場合】

代理者の本人確認書類（運転免許証等）をお持ちください。

対象者の住所・氏名・生年月日・装置を接続する電話の電話番号を記入していただきます。

※申込書をダウンロードして、あらかじめ記入等して下さっても構いません。

- 申込書の確認後、装置の取扱方法などをお伝えし、先着順で、装置をその場で貸し出します。

通話録音装置貸出の受付時間／申込窓口

静岡庁舎 新館 1階 生活安心安全課 18・19番窓口 8:30～17:15	井川支所 8:30～17:15
駿河区役所 3階 地域総務課 区民生活係 8:30～17:15	長田支所 9:00～16:00
清水庁舎 4階 消費生活センター 清水相談窓口 9:00～15:30	蒲原支所 2階総務係 8:30～17:15

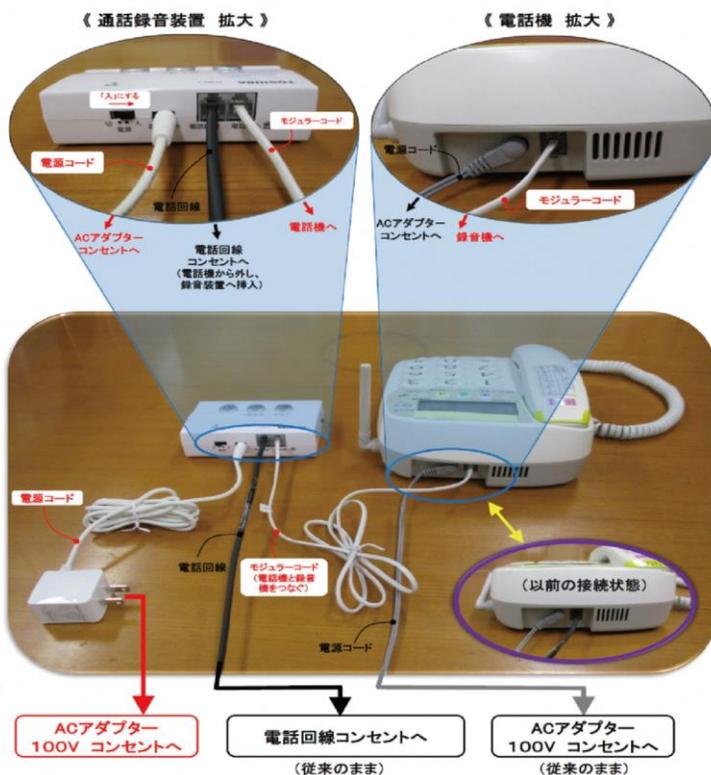
※開庁日のみ



通話録音装置を設置した

94%以上の方が安心感を得ています！

通話録音装置 接続イメージ



通話録音装置をモジュラーケーブルで、今お使いの電話機と自宅のモジュラージャックにつなぐだけの「簡単接続」！

モジュラーケーブル1本もセットで貸し出します。

★事前予告の例
「この電話は振込め詐欺の防止のため、会話内容が自動録音されます」



通話録音装置を使った方の声

- ・実際に取り付けて使ってみて安心感があることが実感できました！
- ・迷惑電話が無くなりとても助かりました！
- ・携帯電話、県外からの電話に困惑していましたが設置により大幅に減りました！
- ・高齢者にとっては非常に有効で、オレオレ等の詐欺行為防止にはベストです！

利用申込書の入手方法

- 1 紙をもらう 生活安心安全課ほか貸出申込窓口
- 2 ダウンロードする 静岡市ホームページ「通話録音装置 貸出」で検索

【問合せ先】

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎 新館1階

生活安心安全課 消費生活センター 電話 054-221-1054 (平日8:30~17:15)